

2 現状と課題 Q & A

【財政全般】

(問) 県財政は今どのような状況にあるのですか？熊本県は赤字なのですか？

(答) 県は、全国に先駆けて、平成13年2月に財政健全化計画を策定し、公共工事の削減や職員給与のカットなど、着実に財政健全化の取組みを進めてきました。しかしながら平成15年度からの国の三位一体の改革により地方交付税等が削減され歳入が大きく減少する一方で、歳出面においては扶助費や公債費等が増加する状況の中で、基金の活用をはじめ様々な財源対策等でどうにか赤字にならないようにしのいできました。

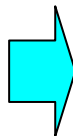
しかしながら、現在基金(貯金)の残高は約53億円と枯渇寸前であり、平成21年度以降の財源不足額も450億円前後が見込まれており、今後はこれまで以上の対策を講じなければ、平成21年度には赤字決算となり、さらに、平成22年度には財政再生団体に転落しかねないほどの危機的な状況にあります。

そのため、今年度中に財政再建に向けた抜本的な見直しを行い、対応していくこととしています。

これまでの県の決算は...

【熊本県普通会計における決算の状況】 (単位:億円)

	H15	H16	H17	H18
歳入	7966	7631	7359	7473
歳出	7710	7413	7192	7277
歳入歳出差引額(-)	256	218	167	196
翌年度への繰越額	218	163	136	102
実質収支(-)	+38	+55	+32	+94



今後の見通しは...

【「中期的な財政収支の試算」から抜粋】 (単位:億円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24
歳出	7,250	7,241	7,129	7,069	7,048
歳入	6,871	6,801	6,684	6,585	6,583
財源不足額(-)	379	441	445	485	466

財源不足を埋める対策

これまでの財源対策	行政改革等推進債	50	50	50	50	50
	繰越金等の活用(基金を含む)	329	243	190	190	190
	合計	379	293	240	240	240

財源対策後財源不足額(+)	0	148	205	245	226
-----------------	---	-----	-----	-----	-----

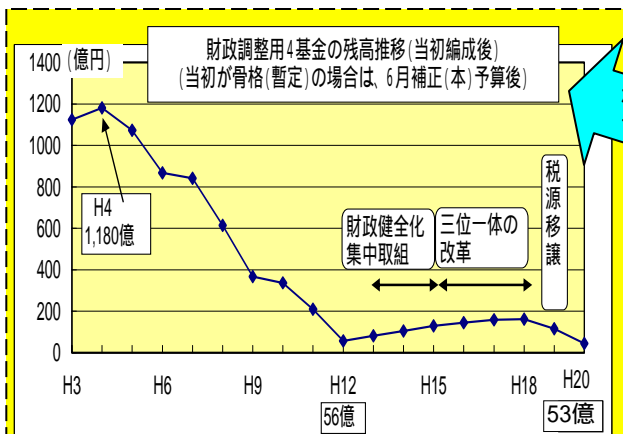
財政調整用基金残高	53	0	0	0	0
-----------	----	---	---	---	---

枯渇寸前

転落の危機

H21年度には赤字決算に
H22年度には財政再生団体に

平成20年度の数値は、6月補正後の予算(案)の額。各項目の計数は、表示単位未満四捨五入したもので、その内訳は合計と一致しない場合がある。



(注)
(問) 熊本県は夕張市のように財政再生団体になるのですか？

(答) 県は、平成21年度以降、毎年度、450億円前後の財源不足額が見込まれており、このままの財政運営を続ければ、平成22年度には夕張市と同じように財政再生団体に転落する恐れがあります。

財政再生団体に転落すると、国の管理の下、県は財政再生計画を策定し、再生計画を着実に実行することになりますが、職員給与の大幅削減はもちろんのこと、県民に対して新たな税負担や、使用料・手数料の値上げを求めたり、公共投資の削減、福祉や医療面での県独自のサービスの廃止等を含み、様々な形で県民サービスの水準を下げざるを得なくなります。

地方自治体でありながら、国の指導を仰ぎながら県民の負担を増やしたり、県民サービスを大幅に下げざるを得なくなるような事態は絶対に避けなければなりません。

※ ただ、夕張市の場合は、赤字額が表面に現れないように不適正な手法を長年繰り返していました。このため、財政再生団体に転落したH18年度には、実質赤字額が市の歳入規模の1.5倍を超える約350億円(夕張市が財政再生団体に指定される赤字基準額の約40倍以上)にまで拡大していた極端なケースです。

(北海道庁ホームページ記載内容等より要約)

(注)夕張市は平成18年度に旧法(地方財政再建促進特別措置法)の準用という形で「財政再建団体」(準用再建団体)になっていますが、説明の便宜上、新法(地方公共団体財政健全化法)上の用語「財政再生団体」を用いました。

【参考】夕張市の例

- 市民税:個人・均等割(3,000円→3,500円)
:個人・所得割(6.0%→6.5%)
- 軽自動車税:50%引き上げ(例:軽自動車…7,200円→10,800円)
- 施設使用料:平均50%引き上げ
- 下水道使用料:66%引き上げ(1,470円/10㎡ → 2,440円/10㎡)
- 投資的経費については、災害復旧事業など真に必要な事業しか実施しない
→このため、新しい道路の建設は一切できない

など

(問) これまで県は財政健全化の努力をしてきたのですか？

(答) 平成3年頃のいわゆるバブル崩壊を受け、県では国とともに景気浮揚を図るため、公共事業の大幅な追加を始めとする各種経済対策を実施してきました。また、この時期に平成11年度のくまもと未来国体に向けた国体道路や陸上競技場(KKウイング、パークドーム)の整備等を進め、その財源の多くを県債の追加発行や基金の取崩しで進めた結果、県債残高は1兆円を超える一方で、県の貯金とも言うべき財政調整用基金は、約56億円となり、県財政は危機的な状況になりました。

このため、県では平成12年度に財政健全化計画を策定し、翌13年度から公共事業の大幅な削減(単独投資は3年で35%減)や職員給与のカットなど財政健全化に向けた取組みを進め、予算の総額も平成12年度をピークに大きく抑制してきました。

その結果、県財政は回復の兆しを見せていましたが、平成15年度から始まった国の三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減され、これまでの努力が吹き飛んでしまいました。

そのため、平成17年2月には新たに行財政改革基本方針を策定し、職員数の削減や給与見直しなどの人件費の抑制、県出資団体等の見直し等、様々な取組みを進めてきました。

しかしながら、三位一体の改革による600億円もの歳入減と高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大等は、こうした行財政の取組みの効果を大きく上回っており、県財政を取り巻く環境は更に厳しさを増しています。

「財政健全化計画」(平成13年2月制定)等による取組み



「財政健全化計画」の取組目標と達成状況

項目	目標額	達成額	達成率
歳入の確保	110億円	132億円	120%
県税収入の確保	15億円	15億円	100%
県有財産の売却	10億円	12億円	120%
その他(特別会計の見直し)	85億円	105億円	124%
歳出の抑制	1,314億円	1,558億円	119%
人件費	75億円	75億円	100%
物件費(一般事務経費)	94億円	102億円	109%
投資的経費	945億円	1,170億円	124%
その他	200億円	211億円	106%

「行財政改革基本方針(平成17年2月策定)」等に基づく取組み

【実施計画の取組項目数及び財政効果額】

年度	分野	行政改革	財政改革	意識改革	計	当初予算における
						財政効果額(※)(億円)
平成17年度		87	65	33	185	
平成18年度		95	77	28	200	156
平成19年度		85	81	29	195	172

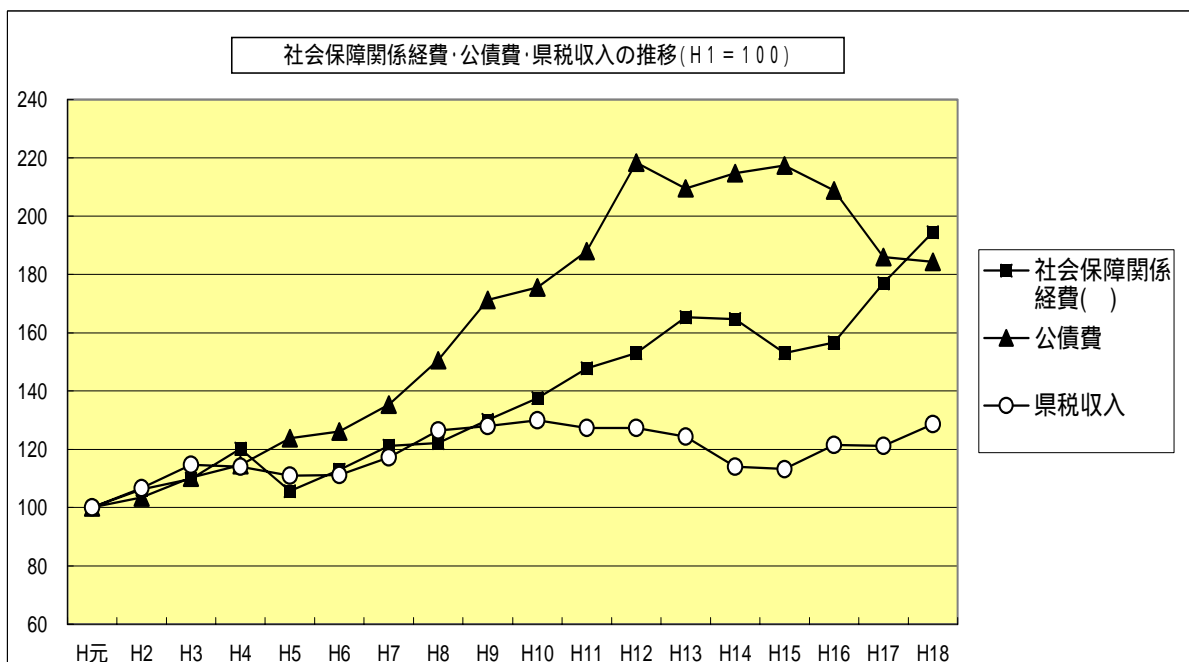
※前年度からの取組による効果を一部含む

(問) 県の財政は何故こんなに悪化したのですか？

(答) 全国より7年先を行くと言われる高齢化の進展等に伴い社会保障関係経費が年々増加していること、国の経済対策に積極的に対応しその財源とした県債の償還(公債費)が高い水準で推移しているなど、県財政の圧迫要因がある中で、三位一体の改革により、一般財源の約半分を占める地方交付税が大幅に削減されたことが大きな悪化要因となっています。

また、国庫補助負担金の改革では、社会保障関係経費等、単に国の負担を県に押しつけたものも多くあり、加えて、地方税収も伸び悩んでいます。

以上のように、三位一体の改革の影響を筆頭に、こうした歳出・歳入両面にわたる要因が複合的に相まって、現在のような危機的な財政状況となっています。



三位一体の改革に伴う影響額(全国、熊本県)

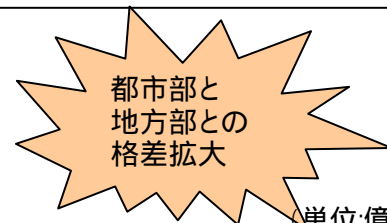
	国庫補助負担金改革	税源移譲	地方交付税改革	合計
全国	3.1兆円	3.0兆円	5.1兆円	5.2兆円
熊本県	378億円	212億円	436億円	602億円

国庫補助負担金改革は、平成15～18年度の税源移譲対象の改革額でスリム化及び交付金化を除く。
 税源移譲は、影響額が平年度化した場合の額
 地方交付税改革は、臨時財政対策債を含み、平成18年度と平成15年度の決算額の差

(問) 国の三位一体の改革は、地方の税財源を拡充すると聞いていましたが、なぜ熊本県では財政悪化の原因になっているのですか？

(答) 平成15年度から平成18年度にかけて行われた国の三位一体の改革では、本県財政への影響はこの3年間で国庫補助金が 378億円、税源移譲が+212億円となった一方、その差額を埋めるべき地方交付税が 436億円となり、差引が 602億円に上っています。

この改革により、都市部の自治体では、地方部とは逆に税源移譲された額の方が国庫補助金の削減された額より多くなり、地方交付税の大幅な削減と相まって、結果的にこの三位一体の改革は、都市部と地方部との格差の拡大につながってしまいました。



三位一体の改革等の影響比較(都市部と地方部)

(単位:億円)

	国庫補助 負担金改革 a (H18-H15)	税源移譲 b	地方交付税 改革 c (H18-H15)	地方税 d (H18-H15)	国庫補助負担金 改革の影響額 a+b	税+交付税 の減少額 c+d	三位一体改革 の影響額 a+b+c	三位一体改革 期間中の減少額 a+b+c+d
東京都	1,950	3,050	0	6,849	1,100	6,849	1,100	7,949
神奈川県	1,329	1,997	1,679	1,851	668	172	1,011	840
千葉県	990	1,183	1,232	1,444	193	212	1,039	405
埼玉県	1,040	1,358	1,070	1,039	318	31	752	287
兵庫県	1,068	986	1,203	1,304	82	101	1,285	19
群馬県	379	321	455	367	58	88	513	146
鳥取県	126	75	244	27	51	217	295	268
青森県	332	156	339	191	176	148	515	324
熊本県	378	212	436	174	166	262	602	428
宮崎県	279	110	348	82	169	266	517	435
岡山県	366	261	809	465	105	344	914	449
福島県	442	279	507	223	163	284	670	447
山形県	242	135	410	76	107	334	517	441
秋田県	235	111	492	34	124	458	616	582

平成19年度熊本県調べ。(回答のあった県の中から都市部と地方部の特徴的な県を一部抜すい)

- 1 国庫補助負担金改革は、平成15～18年の税源移譲対象(当初予算ベース)の改革額であり、スリム化及び交付金化を除く。
- 2 税源移譲は、影響額が平年度化した場合の額
- 3 地方交付税改革は、臨時財政対策債を含み、平成18年度と平成15年度の決算額の差
- 4 地方税は、平成18年度と平成15年度の決算額の差
- 5 東京都については、法人事業税の分割基準の見直し等により、平成18年度は950億円の減収、次年度以降は、三位一体の改革の影響による減収はなくなるが、地方特例交付金の廃止(全国的なもの)により平準化すれば1,400億円の減収と東京都自身は整理している。

(問) 貯金(基金)がなくても別に困らないのではないですか？

(答) 財政調整に用いる基金は、毎年度の歳入・歳出の変動に対するセーフティネットであり、特に、大規模な災害の発生や景気の急激な悪化による税収の減などに対応するために必要です。

貯金(基金)がなければこうした場合に対応が出来ず、結果的に赤字となり、財政再生団体等に陥る恐れがあります。

平成20年度6月補正後の本県の財政調整用基金は約53億円と枯渇寸前の状況です。このような基金の役割を考えた場合、厳しい財政状況にあっても、基金の増額を目指す必要があります。

(参考) 財政再生団体等()へ転落する赤字(実質収支)の規模

赤字の規模が約 150億円程度 財政健全化団体に転落

赤字の規模が約 200億円程度 財政再生団体に転落

(平成19年度一般会計予算規模により推定)

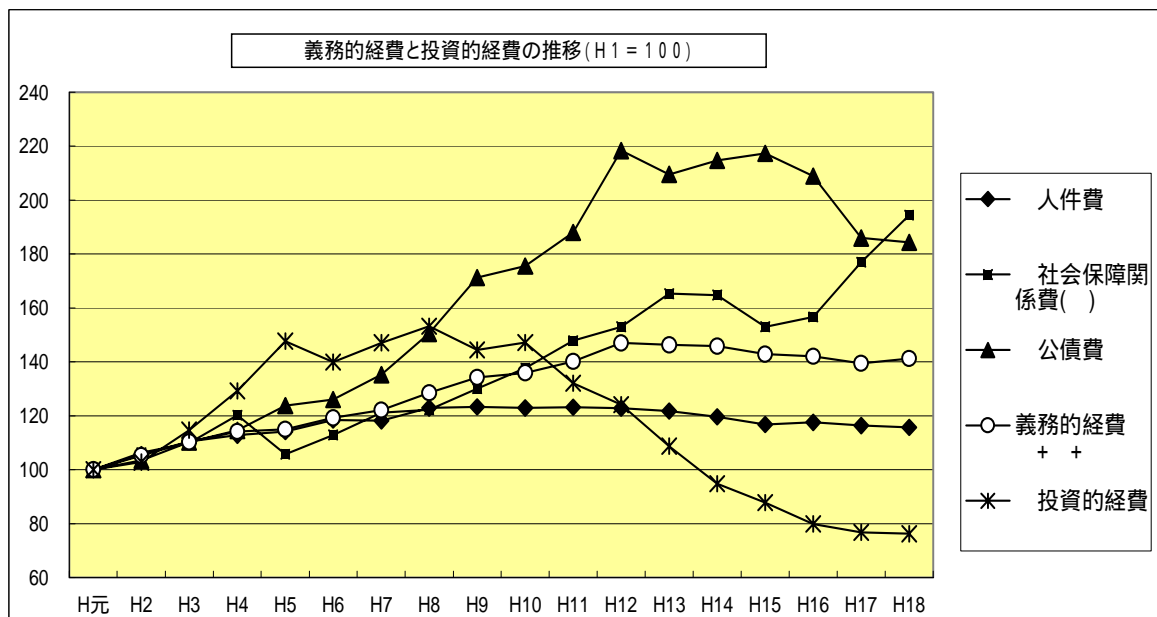
「財政再生団体等」については、『問 財政健全化団体に関する新しい法律とはどのようなものですか?』に詳しく説明しています。

(問) どうして、毎年こんなに財源不足が発生するのですか？歳入に見合った歳出とすることはできないのですか？

(答) 現在、本県の歳入のうち最も高い割合を占める地方交付税や地方税の増が見込めない中、歳出面においては高齢化の進展等に対応した社会保障関係経費が増加する傾向にあり、職員の人件費や公共事業の抑制を行ってもなお、貯金(基金)を取り崩しながら、毎年度やりくりしている状況にあります。

しかしながら、そのやりくりも貯金(基金)が底をつくなど限界にきており、中期財政見通しでお示したように、今後4年間で最大約480億円もの財源不足が見込まれることから、一切の聖域なしに見直しを行い、歳入に見合った歳出へと転換を図る必要があります。そのためには、ある程度の行政サービス水準の低下についても議論せざるを得ません。

歳入に見合った歳出とするのが財政運営の基本ですので、歳入に見合った行政サービスの在り方を改めて県民の皆様と模索して行く必要があると考えています。



項目	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
人件費	100	106	111	113	114	118	118	123	123	123	123	122	120	117	117	116	116	
社会保障関係費()	100	106	110	120	106	113	121	122	130	138	148	153	165	165	153	157	177	194
公債費	100	103	110	115	124	126	135	150	171	176	188	218	210	215	217	209	186	184
義務的経費 + +	100	105	110	114	115	119	122	129	134	136	140	147	146	146	143	142	139	141
投資的経費	100	103	115	129	148	140	147	153	144	147	132	124	109	95	88	80	77	76

社会保障関係費は、扶助費に民生費補助(介護保険費・老人医療費等)を加えたものである。

(問) 他県に比べてどのような分野に多く支出しているのですか？
本県の特徴は何ですか？

(答) 金額ベースでは、多く支出している分野は 教育費、 公債費、 土木費の順となっています。

本県の特徴としては、全国より7年ほど先を行くと言われている超高齢化社会にあるという現状を踏まえ、高齢者対策を含む民生費が全国に比べて高い状況にあります。

また、全国でも有数の農業県であることから、農業振興のための支出が多くなっています。

さらに、道路を始めとする社会資本整備の水準が都市部より遅れている状況もあり、その投資の財源としている県債の償還費も高い水準にあります。

【平成18年度普通会計決算における目的別歳出】

	金額 (億円)	構成比			全国平均より高い主な要因
		本県	全国平均	九州平均	
総務費	432	5.9%	6.3%	4.9%	
民生費	874	12.0%	10.2%	12.0%	高齢化の進展による社会保障関係経費増
農林水産業費	727	10.0%	6.0%	9.5%	全国有数の農業県 (第1次産業従事者率が高い)
商工費	272	3.7%	6.7%	4.6%	
土木費	1,143	15.7%	14.5%	15.4%	社会資本整備の遅れ、新幹線建設
警察費	417	5.7%	7.1%	6.3%	
教育費	1,713	23.5%	23.8%	24.8%	
公債費	1,161	15.9%	14.5%	14.3%	社会資本整備、新幹線建設
その他	538	7.4%	10.9%	8.2%	
歳出合計	7,277				

(注) 「全国平均」は加重平均による。

(問) 無駄な支出はないのですか？

(答) 無駄な支出がないよう、県庁内部、監査委員、外部監査、議会等の様々なチェック機能が働いています。

また、毎年度の予算編成の過程で、各事業の費用対効果についてあらゆる角度から検証を行うとともに、その執行についても様々なチェック機関（監査委員、外部監査人、議会等）により、厳しいチェックがなされています。

今後も、県民の皆様から批判を受けることのないよう予算の適正な執行に努めていきます。

(問) 県の予算は分かりにくいのですが、家計に例えるとどのような姿になりますか？

(答) 県と家族では成り立ちやお金の使い道が異なるので、例えるには難しい面がありますが、仮に、県の予算を年間所得が500万円(月額416,000円)の家計に置き換えると以下ようになります。

平成20年度6月補正後 一般会計予算7,232億円

くもと家・1ヶ月の家計簿

《収入》

1	給与	155,000円
	(県税、地方消費税清算金、他自主財源)	
2	実家からの仕送り	184,000円
	(地方交付税、譲与税、交付金、国庫)	
3	金融機関からの借入	58,000円
	(県債)	
4	貯金の取り崩し	19,000円
	(財政調整用基金の取り崩し)	

計 416,000円

《支出》

1	食費等	45,000円
	(県職員、警察職員等の人件費)	
2	光熱水費、通信費	13,000円
	(物件費)	
3	家・車の新築や修理など	95,000円
	(道路・河川工事、農業基盤の整備等)	
4	介護・医療費	42,000円
	(扶助費(市町村への補助分含む))	
5	教育費	87,000円
	(教職員の人件費)	
6	家族への仕送り	53,000円
	(繰出金、補助費等)	
7	保険など	16,000円
	(積立金、貸付金)	
8	ローンの返済	65,000円
	(公債費)	

計 416,000円

収入のうち、給与(自主財源)は全体の4割弱しかない一方、実家からの仕送りが全体の4割強であり、自立しているとは言えません。

金融機関からの借入が1割強ですが、無駄遣いをやめて借金に頼らないようにします。

借金の残高 870万円
今後借金が増えないように、欲しいものはガマンします。

貯金の残高 27万円
毎月約2万円ずつ取り崩した場合
1年後には貯金が約4万円しかありません。生計を支える人がケガをしたり(災害)、給料(税収)が減になったりする場合に備えて、最低限の貯金は持ちたいものです。

(問) 全国に比べて本県の財政状況は悪い方なのですか？

(答) 主な財政指標については、下の表のとおりです。

財政力指数は、財政の自立性を示す指標ですが、全国の中でも低い方であり、いわゆる国に依存する割合が高い「3割自治」という状況です。

経常収支比率は、財政の硬直性を示す指標です。地方財政全般が厳しい状況にある中、80%を超えないことが望ましいとされていますが、既に90%を超えており、財政の硬直化がかなり進んでいる状況です。全国ではほぼ中位ですが、高齢化の進展による社会保障関係経費の伸びなどにより、今後さらに上昇が見込まれ、悪くなる可能性があります。

起債制限比率は、公債費の面から財政の健全性を示す指標ですが、公共事業等の抑制に努めたり、県債償還の平準化(繰り延べ)を行った結果、若干、改善傾向にあります。全国平均よりは良いと言えます。

財政状況の判断は、これらの指標や基金残高等を複合的に見る必要がありますが、全体的に全国の中であまり良いとは言えず、財政調整のための基金も枯渇寸前の状況であることから、悪い方のグループに入ると考えています。

主な財政指標

区 分	平成18年度		平成17年度		平成16年度	
財 政 力 指 数	0.36505	全国平均0.46365 全国第32位	0.33487	全国平均0.42806 全国第32位	0.31173	全国平均0.41125 全国第32位
経 常 収 支 比 率	93.1%	全国平均93.6% 全国第21位	94.0%	全国平均92.8% 全国第30位	91.8%	全国平均92.4% 全国第20位
起 債 制 限 比 率	11.7%	全国平均12.3% 全国第16位	13.0%	全国平均12.4% 全国第31位	14.5%	全国平均12.6% 全国第38位
実質公債費比率	13.4% (平成16～18年度の3カ年平均で算出) 全国平均14.4%、全国第17位					

注：全国の比率及び指数は全て単純平均である。また、全国順位は比率及び指数の良好なものから上位としている。

実質公債費比率...公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、平成18年度より新たに導入された。起債に協議を要する団体(18%未満)と許可を要する団体(18%以上)との判定に用いられる。

(問) 厳しい厳しいとこれまでも言っておきながら、どうにか予算を組めているので、今度もどうにかなるのではないですか？

(答) 平成13年度から財政健全化対策に取り組んだ結果、県財政は回復の兆しもありましたが、平成15年度からの三位一体の改革等の影響を受け、再び厳しい財政運営を強いられることになりました。

そのため、職員削減による人件費の減や経常経費の削減に取り組む一方で、基金や財源対策的な起債(行政改革等推進債)の活用や借金(県債)の繰り延べ(公債費の平準化)、県有資産の売却等の様々な財源対策を行って、どうにか予算編成を行ってきました。

しかしながら、平成21年度以降の財源不足額は450億円前後が見込まれる一方で、今後は取りうる財源対策も限られてきていることから、抜本的な見直しを行わなければ、赤字団体(財政再生団体)へ転落することになります。

一般会計ベース (単位:億円)

項目	H15	H16	H17	H18	H19(見込み)
決算上の収支(実質収支)	72	92	74	94	72
* H19決算見込みは、2月補正後の予算現計等から推計					
実施した主な財源対策	▲ 22	121	206	194	435
基金等の活用(貯金の取崩し)	▲ 74	54	32	6	212
・財政調整用4基金 (財源不足の穴埋めに活用できる基金の取崩し)	▲ 74	27	22	▲ 14	145
・その他の基金・特別会計 (特定の目的があるが、廃止するなどして活用)	0	27	10	20	67
起債の活用等(借入金増加等)	52	67	174	188	223
・財源対策的な起債 (地方交付税措置がないなどの不利な起債)	52	67	65	79	121
・公債費の平準化(10年間から20年間へ) (施設の耐用年数に応じた償還期間の延長)	0	0	109	109	72
・公債費の平準化(20年間から30年間へ) (施設の耐用年数に応じた償還期間の延長)	0	0	0	0	31
* 基金のマイナス数値は、逆に基金への積立てを行ったことを意味する。					
財源対策を行わなかった場合の収支(-)	94	▲ 29	▲ 132	▲ 101	▲ 363
増減理由		・地方交付税等の大幅な減少	・地方交付税等の減少		・税源移譲額の不足、交付税等の減少、公債費の増加等

決算の収支は、行財政改革努力や財源対策を反映させて何とか黒字となっている。しかし、財源対策の内容は 基金等の活用(貯金の取崩し)と、起債の活用等(借入金増加等)の2種類であり、財政状況が良好であれば、実施したくない対策。しかも、これらの財源対策にも下記のとおり制限があり、いつまでもできる訳ではない。

【財政調整用4基金】
他の財源対策が限られるため、取崩額が拡大、残高の減少(枯渇)が見込まれる。

【その他の基金や特別会計からの繰入】
ほぼ活用し尽くした状態。

【財源対策的な起債】
今後も頼らざるを得ないが、事業に充当するため限度があり、自由には増やせない。

【公債費の平準化】
平成19年度から、20年間 30年間への延長を始めたため、これ以上の財源対策はない。

(問) 今日の財政危機は本県だけのものなのですか？本県だけとすれば、他県はどうして本県のようにないのですか？

(答) 財政規模等の違いで一概には言えませんが、ほとんどの自治体では、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費など義務的経費が増え続ける一方、三位一体の改革等により歳入は大きく減っており、厳しい財政運営を強いられています。

現在は、全国のほぼ全ての自治体で財政改革に取り組んでおり、中には、投資の大幅な抑制や、給与カットなど、本県以上の財政改革の取り組みをしている県もあります。



給与削減措置の状況(平成19年4月1日現在)

削減最高率	給料削減を実施している都道府県	削減率
8% ~	北海道	10.0%
	島根県	10.0% ~ 6.0%
	香川県	8.0% ~ 1.0%
5% ~ 8% 未満	鹿児島県	8.0% ~ 5.0%
	青森県	6.0% ~ 2.0%
	茨城県	5.0% ~ 3.5%
	富山県	5.0%、3.0%
	京都府	5.0%、2.0%
	滋賀県	5.0% ~ 1.5%
	岡山県	6.0% ~ 2.8%
	広島県	7.0%、5.0%
	愛媛県	6.0% ~ 2.6%
	高知県	5.0%、3.0%
3% ~ 5% 未満	千葉県	3.0% ~ 1.5%
	奈良県	4.0% ~ 1.5%
2% ~ 3% 未満	鳥取県	4.0% ~ 2.0%
	山梨県	2.0%
	大阪府	2.0%
	和歌山県	2.0%、1.0%

総務省HPより(H19地方公務員給与実態調査)